

伊豆地域公共交通計画 骨子

計画の位置付け

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年10月施行)第5条第1項に基づき、静岡県及び関係市町が共同して策定するもの。

伊豆地域公共交通活性化協議会

当該計画の策定及び実施に当たっては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(平成19年10月施行)第6条第1項に基づく法定協議会「伊豆地域公共交通活性化協議会」において、必要な協議を行う。

計画の区域

| | |
|-------|--------|
| 沼津市 | 東伊豆町 |
| 熱海市 | 河津町 |
| 三島市 | 南伊豆町 |
| 伊東市 | 松崎町 |
| 下田市 | 西伊豆町 |
| 伊豆市 | 函南町 |
| 伊豆の国市 | (7市6町) |

計画の期間

【計画期間】 2023年度～2027年度の5年間



毎年度末、協議会において、各取組の実施状況と翌年度における実施内容を確認

| 上位計画・関連計画 | 課題の整理 | 方針 | 目標 | 数値指標・進捗管理指標 | 取組 |
|--|--|--|---|--|---|
| <p>(国の計画)</p> <p>交通政策基本計画 ・地域公共交通計画の策定、新たなモビリティ、多言語化、オープンデータ化、担い手の確保</p> <p>観光立国推進基本計画 ・地域公共交通の活性化・再生、バス利便性向上、公共交通事業者等による情報提供促進措置</p> <p>中部圏広域地方計画 ・地域特性に即した「コンパクト+ネットワーク」</p> <p>(県の計画)</p> <p>県総合計画 ・鉄道駅を中心とした地域公共交通と連携した利便性の高い市街地の整備、広域幹線バス、新たな生活交通手段の導入</p> <p>美しい“ふじのくに”インフラビジョン ・集約連携型都市づくりの推進、生活交通の確保、交流拠点の機能強化 オープンイノベーション、カーボンニュートラル</p> <p>観光基本計画 ・駿河湾フェリーの活用、観光型 MaaS など交通事業者等の連携による接続性向上</p> | <p>課題 1 伊豆地域の課題(全域共通)</p> <p>【課題 1-1】公共交通利用者の減少</p> <p>【課題 1-2】公共交通運転者等の減少</p> <p>【課題 1-3】交通空白地域の存在</p> <p>【課題 1-4】デジタル化の遅れ</p> <p style="text-align: center;">↓ 地域の特性に応じた課題</p> <p>課題 2 半島地域(賀茂地域)の課題</p> <p>【課題 2-1】交通系 IC カードの入手困難</p> <p>【課題 2-2】交通系 IC カードの利用による定時性の改善</p> <p>【課題 2-3】交通系 IC カードのデータ活用</p> <p>課題 3 過疎地域、中山間地域の課題</p> <p>【課題 3-1】路線バス主要停留所までの交通手段の不足</p> <p>【課題 3-1】路線バスの採算悪化</p> <p>課題 4 観光面の課題</p> <p>【課題 4-1】観光客の周遊移動の利便性不足</p> <p>【課題 4-2】観光客への情報提供の不足</p> | <p>方針 1 人口減少・少子高齢化社会に対応した、持続可能な地域公共交通の確保</p> <p>方針 2 基幹産業である観光を支える地域公共交通の提供</p> <p>方針 3 デジタル化、脱炭素化の推進</p> | <p>目標 1 <input checked="" type="checkbox"/>公共交通利用者の確保 公共交通(鉄道、路線バス、デマンド型交通、タクシー)の利用者数の確保を図る。</p> <p>目標 2 <input checked="" type="checkbox"/>交通空白地域の解消 鉄道、路線バス、デマンド型交通が利用できない地域の解消を図る。</p> <p>目標 3 <input checked="" type="checkbox"/>新たな地域交通の導入 路線バスに接続する、新たな地域交通及びその他輸送資源の導入を図る。</p> <p>目標 4 <input checked="" type="checkbox"/>観光客数の増加及び利用促進 観光客数の増加を図るとともに、観光客の公共交通の利用を促進する。</p> <p>目標 5 <input checked="" type="checkbox"/>公共交通運転者等の確保 公共交通(鉄道、路線バス、デマンド型交通、タクシー)の運転者等の確保を図る。</p> <p>目標 6 <input checked="" type="checkbox"/>地域住民の利用促進 地域住民の公共交通の利用を促進する。</p> | <p>数値指標</p> <p>公共交通の利用者数 34,690 千人以上 うち鉄道: 20,248 千人/年 路線バス: 10,813 千人/年 デマンド型交通: 4 千人/年 タクシー: 3,625 千人/年</p> <p>公共交通の人口カバー率 80% 以上</p> <p>新たな地域交通の導入件数 3 案件以上</p> <p>観光交流客数 43,859 千人以上</p> <p>旅行者の利用交通手段のうち公共交通の占める割合 35% 以上</p> <p>進捗管理指標</p> <p>運転者等の確保に関する取組の数 13 案件以上</p> <p>地域住民の利用促進に関する取組の数 13 案件以上</p> | <p>取組 1 伊豆地域共通の取組</p> <p>1-1 公共交通利用者数の確保対策</p> <p>1-2 公共交通運転者等の確保対策</p> <p>1-3 交通空白地域における公共交通の確保</p> <p>1-4 バスのオープンデータ(GT-FS)等の整備</p> <p style="text-align: center;">↓ 地域の特性に応じた取組</p> <p>取組 2 半島地域(賀茂地域)の取組</p> <p>2-1 交通系 IC カードの普及促進</p> <p>2-2 交通系 IC カードの利用促進</p> <p>2-3 交通系 IC カードのデータ活用</p> <p>取組 3 過疎地域、中山間地域の取組</p> <p>3-1 路線バスに接続する新たな公共交通の導入促進</p> <p>3-2 路線バスの利用促進策</p> <p>取組 4 観光面の取組</p> <p>4-1 周遊できる公共交通の環境整備</p> <p>4-2 観光に役立つ多様な情報提供</p> |